

納めて安心「年金」～「年金なんて…」と思わないで！～

◆安心の保障◆

老齢年金受給の世代だけでなく、現役世代の保障も充実しています。

- ・「障害基礎年金」… けがや病気などが原因で一定の障害が残ったときに
- ・「遺族基礎年金」… 亡くなったときにはご家族に

◆納め方も選べて便利！◆ ～納めた保険料は所得から控除されます～

- ・納付書… コンビニや郵便局・銀行などの金融機関でお支払いできます。
 - ・口座振替 } 申込用紙は藤里町役場にもあります。
 - ・クレジットカード }
 - ・電子納付… インターネットやモバイルバンキングなどで納めることができます。
- ※保険料免除… お支払いが困難な場合にはお手続きください（役場、年金事務所）。

◆国民年金は国が運営◆

国が責任を持って運営しています。支給される基礎年金の2分の1の額を国が負担しています。

【年金に関するご相談、お問い合わせ】

鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490
藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

すべての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、平成26年10月5日から「時間額679円」に改正されています。

また、特定の産業に適用される4つの「特定最低賃金」も次のとおり改正されました。

なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事するなどの労働者については秋田県最低賃金が適用されます。

特定最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生日
非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	時間額 804円	平成26年12月27日
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置、製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	時間額 738円	
自動車・同附属品製造業	時間額 776円	
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	時間額 765円	

※詳しくは秋田労働局賃金室(☎018-883-4266)または最寄りの労働基準監督署まで。